名古屋市からの連絡事項について

2018.3.7　保安講習会資料

**１ 高圧ガス保安法に基づく事務の権限移譲について**

名古屋市域における高圧ガス保安法に基づく事務を、平成３０年４月１日から

開始します。**ただし、以下の事務及び事業所は除きます。**

①高圧ガス製造保安責任者に係る試験、免状交付事務、指定保安検査機関等の

指定　など

②特定製造事業所及びその敷地内の事業所

**２ 受付・相談窓口について**

上記の事務に関する申請書等の受付や相談窓口は、名古屋市役所本庁舎１階にあります消防局予防部指導課指導係（権限移譲）になります。申請書等は、お手数ですが窓口までご持参頂くようお願いいたします。

**なお、市内の各消防署では受付ができませんのでご注意ください。**

【受付・相談窓口】

　　 　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号

名古屋市消防局予防部指導課指導係（権限移譲）

電話：052-972-3553　FAX：052-972-4196

受付時間：平日8時45分～17時30分

**３ 申請・届出様式について**

高圧ガス保安法に係る申請書等の様式については、名古屋市公式ホームページ内

に掲載しております。あて名など、愛知県の様式と異なる部分がありますので、

新たにダウンロードしていただき、必要書類を添付のうえご提出ください。

**申請手数料の受付は原則として現金に限ります。また、領収書のあて名は申請者**

**名と同一になりますのでご注意ください。**

【様式の掲載先】

　　　　名古屋市公式ウェブサイトトップページ＜暮らしの情報＜届出と証明

＜申請書・届出書ダウンロード＜防災・交通安全関係内の『高圧ガス』

**４ 液化石油ガス法に基づく一部業務の権限移譲について**

愛知県事務処理特例条例に基づき、液化石油ガス設備工事届、特定液化石油ガス

設備工事事業の開始の届出及び氏名等の変更の届出に関する業務を、平成３０年

４月１日から開始します。

**受付・相談窓口や届出様式の掲載先については、上記２、３と同じです。**

**５ その他の連絡事項について**

**ア　高圧ガス保安法に係る本市の運用方針について**

基本的に「愛知県からの連絡事項」に準じた運用をいたします。

**ただし、以下の事項は愛知県と手続きの方法が異なりますのでご注意ください。**

　【本市独自の運用事項】

　①申請手数料の受付は、原則現金に限ります。（愛知県証紙の使用は不可）

　②申請手数料受付時にお渡しする領収書のあて名は、申請者名となります。

　③申請書等の提出は、郵送ではなく申請者が直接窓口までご持参ください。

　④完成検査証等の受取りの際も、お手数ですが窓口までお越しください。

やむを得ず郵送を希望する場合、住所、あて名等を記入した郵便又は信書便

用の返信用封筒に、返送に必要な郵便切手等を貼付のうえ、申請時に併せて

提出してください。

※郵送事故に伴う一切の責任は負いかねますので、予めご了承ください。

**イ　充てん設備と移動式製造設備の許可をうけるローリーの扱いについて**

　　　液化石油ガス法に係る事務は引き続き愛知県が行うため、みだしのローリー

　　　については、液化石油ガス法に係る充てん設備の申請は愛知県へ、高圧ガス保

　　　安法に係る移動式製造設備の申請は名古屋市へ提出してください。

　　　なお、今後は所管する行政機関が異なるため、高圧ガス保安法に係る申請につ

　　　いても添付書類を省略しないようにしてください。

**ウ　保安検査の扱いについて**

　　　平成３０年度の保安検査については、すでに愛知県で調整された日程に基づき

　　　実施いたします。保安検査申請書の受付は、平成３０年４月２日（月）以降に

開始します。４月に保安検査予定の事業所様はお早めにご提出ください。

なお、円滑な受付に資するため、事前にご連絡頂きますようお願いします。

　**エ　事故発生時の対応について**

万が一、事業所内又は市内を移動中に事故が発生した場合は、速やかに上記２

　　　の窓口までご報告ください。

　　　ただし、上記１②の事業所及び液化石油ガス法に基づく消費設備、貯蔵施設及

　　　び供給設備に接続中の上記イのローリーに係る事故は愛知県へ報告ください。

　**オ　高圧ガス施設の現状把握について**

　　　今後、市内の高圧ガス施設の現状を早期に把握するため、消防職員が事業所に

　　　お伺いをし、施設の状況や代表者等の情報について確認をさせて頂く場合があ

ります。消防署からその旨の連絡がありましたら、ご協力をお願いします。

　**カ　今後の保安講習会への対応について**

来年度から愛知県と共催し、本市からの連絡事項を説明させて頂く予定です。

引き続きのご参加をよろしくお願い致します。